

～地域共生社会の実現を目指して～

市民後見人候補者養成講座

【事前説明会の参加者を募集】

成年後見制度は、認知症や知的・精神障がい等で判断能力が十分でない方の意思を尊重し、生活に必要な契約行為等の代理や財産管理等を支援する制度です。

市民後見人は、親族でも弁護士等の専門職でもないが、社会貢献への意欲や倫理感が高く、成年後見制度に関する一定の知識・態度を身につけた市民のことです。



本講座を受講するためには、この説明会への参加が必須となります。



◆日時 令和5年 **7/31**(月)

午後1時30分～午後3時30分

◆会場 **磐田市豊田福祉センター**
(磐田市弥藤太島500番地1)3階大会議室

◆対象 市内在住または在勤で、市民後見人の活動に興味のある20歳以上の方

◆定員 **15人程度**

◆参加費 **無料** ※説明会への参加は無料ですが、講座を受講される場合は、テキスト代として6,300円の個人負担があります。

◆内容 (1) 講演「成年後見制度利用の状況と市民後見人の役割」
講師：静岡県社会福祉協議会 権利擁護課長 海野芳隆 氏

(2) 市民後見人候補者養成講座の概要説明 ほか

◆申込 **7月27日(木)までに申し込み**

(電話・窓口) 袋井市役所しあわせ推進課家庭福祉係 0538-44-3184

袋井市成年後見支援センター 0538-44-0885

(HP) 袋井市ホームページ ※QRコード参照

